

申 請

令和8年3月11日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣
高市 早苗 殿

岩手県知事
達増 拓也



原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に基づく
令和5年4月27日付け指示について、下記のとおり要請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること。
岩手県陸前高田市（旧矢作村、旧横田村）において産出されるたけのこ
- 2 解除を申請する理由
別紙参照

別紙

出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

1 出荷制限を解除する範囲

岩手県陸前高田市（旧矢作村、旧横田村）（以下「旧2村」という。）において産出されたたけのこ

2 経過及び解除申請の理由

(1) これまでの経過

平成25年4月に、陸前高田市の旧横田村（今回解除対象）のたけのこの検査を実施した結果、1検体から食品の基準値を超える放射性セシウムが検出（120Bq/kg）されたため、同年4月30日に出荷制限が指示された。

令和5年春から令和6年春に、旧2村内においてモニタリング検査を行ったところ、安定して低水準及び低下傾向にあることを確認した。

旧2村で生産されるたけのこが安定して基準値を下回ることを確認するため、令和7年春の検査については、令和6年春に検体を採取できなかった生育地を中心に、旧2村内の全ての生育地から偏りなく検体を採取できるよう配慮して採取地を選定し、令和6年春の検査結果と令和7年春の検査結果を合わせて詳細検査とした。

(2) 検査結果

令和6年春～令和7年春の詳細検査の結果、たけのこ69検体について、平均値7.3Bq/Kg、最大値54Bq/Kg、95パーセンタイル値22.3Bq/Kgであり、放射性物質濃度が食品の基準値を下回り安定して低水準であることを確認することができた。

以上の検査結果から、たけのこが今後基準値を超える可能性は低いと推定できる。

3 岩手県における管理計画

(1) 解除後の検査計画

ア 出荷前検査

県は、陸前高田市と連携して、旧2村内の発生状況を確認し、3検体以上の出荷前検査を行い、基準値以下であることを確認した上で出荷する。

イ 岩手県の定期的検査

県は、出荷期間中の開始後1ヶ月は毎週、その後1ヶ月に1回程度の定期検査（モニタリング検査）を行うとともに、陸前高田市と連携し、過去の検査で50Bq/Kgを超えた竹林に加え、過去に検査を行っていない竹林から出荷する場合においても検査を行い、安全を確認した上で出荷する。

(2) 解除後の出荷管理

ア 採取・出荷者の管理

旧2村でたけのこを採取し、販売を目的とする出荷を行う者について、県

は、陸前高田市に生産者の氏名、主な採取場所を整理した生産者台帳の整備を指示し、陸前高田市と連携して、集出荷を行う者毎に集荷する生産者を把握する。生産者台帳は陸前高田市に備え付け、陸前高田市は採取・集出荷者情報に変更があった場合はその都度生産者台帳を更新する。

イ 出荷・販売管理

たけのこの販売を目的とする採取・集出荷（産直施設の販売を含む）は、台帳に登録された者に限定するとともに、出荷物には、販売単位毎に品目（たけのこ）、採取地、採取日、採取・出荷者の住所・氏名を表示する。

県及び陸前高田市は、市場、販売施設等に対し、たけのこの入荷の際は登録者の出荷品であるか確認するとともに、入荷したものが登録者以外の出荷品であることが判明した場合は、陸前高田市に報告するよう依頼する。また、定期的な巡回を行い、適切な出荷管理が実施されているか確認する。

- (3) 解除後のモニタリング検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応
基準値を超える結果が出た場合は、速やかに該当する竹林のたけのこの採取・出荷自粛を要請するとともに、出荷中のたけのこの回収を併せて要請する。

(4) 関係者への周知

県は陸前高田市と連携し、本計画の内容について、採取・集出荷者、流通業者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

岩手県陸前高田市産「たけのこ」の検査結果(旧矢作村、旧横田村)

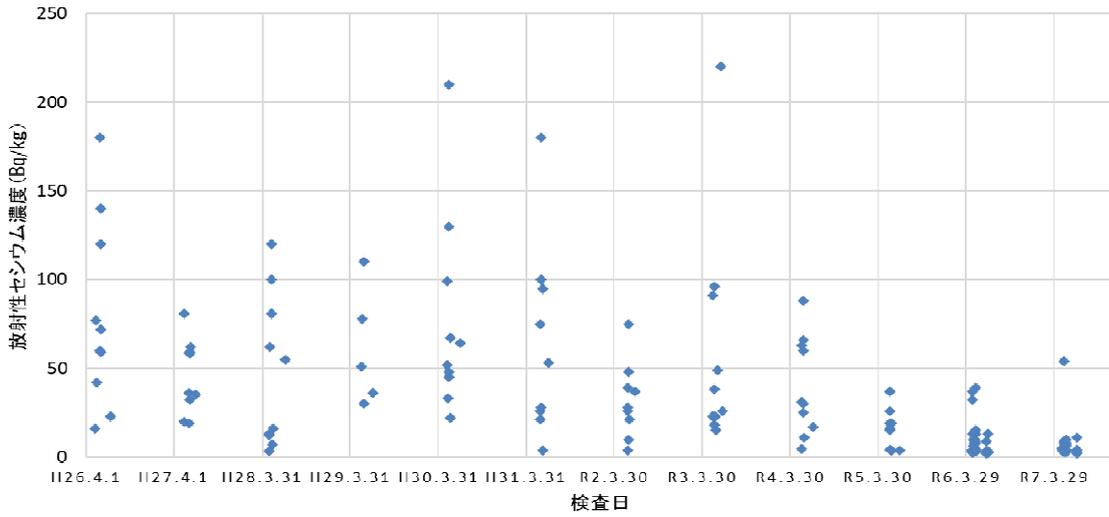
NO.	検体(地図)番号	検査日	検査結果(Bq/kg)
1	1	R6.5.2	9
2	2	R6.6.19	<8.0
3	3	R6.5.2	<12
4	4	R6.6.27	<12
5	5	R6.4.22	<13
6	7	R6.5.2	<14
7	8	R6.5.2	10
8	9	R6.5.2	9.6
9	10	R6.4.25	13
10	11	R6.5.8	13
11	12	R6.4.25	<12
12	13	R7.5.20	7.2
13	14	R6.5.8	<14
14	15	R6.5.8	<15
15	16	R6.4.26	6.1
16	17	R6.4.26	9.7
17	19	R6.4.25	<10
18	20	R6.4.26	<13
19	21	R6.4.22	<13
20	23	R6.4.25	<13
21	25	R6.4.25	37
22	26	R6.5.2	8
23	27	R6.4.25	32
24	28	R6.6.27	<10
25	29	R6.5.2	<12
26	30	R6.5.8	13
27	31	R7.5.20	9.6
28	32	R6.4.25	<11
29	33	R6.6.27	<10
30	34	R6.6.27	<12
31	35	R6.6.19	8.6
32	36	R6.6.19	<13
33	37	R6.6.19	<13
34	40	R6.5.8	<13
35	42	R6.6.27	<12
36	43	R6.5.2	<13
37	44	R6.6.27	<10
38	45	R6.5.2	<12
39	46	R6.5.9	<16
40	47	R6.5.8	39
41	48	R6.5.8	15
42	49	R6.5.9	<12
43	50	R6.5.8	7.7
44	51	R6.5.8	<13
45	52	R6.5.8	<16
46	54	R6.5.9	<14
47	55	R6.5.9	<14
48	56	R6.5.9	<15
49	57	R6.6.27	<11
50	58	R6.6.28	13
51	59	R7.5.2	<14
52	60	R7.5.2	<15
53	61	R7.5.2	<19
54	62	R7.5.7	8.8
55	63	R7.7.1	11
56	64	R7.5.20	<13
57	65	R7.7.1	8.2
58	66	R7.5.7	8
59	69	R7.5.20	<14
60	70	R7.5.20	<13
61	71	R7.5.7	54
62	72	R7.5.20	<15
63	73	R7.7.1	<8.0
64	74	R7.5.7	<14
65	75	R7.5.20	8.1
66	76	R7.5.20	6.2
67	77	R7.7.1	<14
68	78	R7.7.1	<15
69	79	R7.7.1	<12

実測値

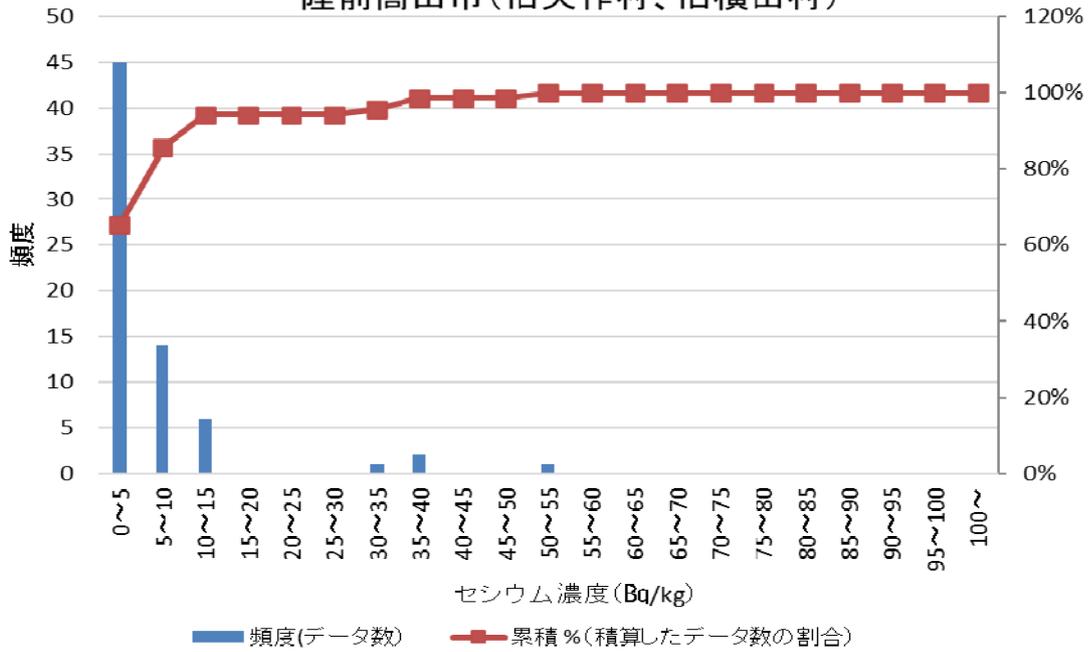
平均値	7.3
最大値	54
最小値	1.9
中央値	3.8
標準偏差	9.1
95%値	22.3
標本数	69

注:<(不検出)のデータには、Cs137の検出限界値の1/2を代入して計算

岩手県たけのこセシウム濃度の推移
陸前高田市(旧矢作村、旧横田村)



R6～R7たけのこのセシウム濃度分布
陸前高田市(旧矢作村、旧横田村)



たけのこの出荷管理の考え方(岩手県)

